

今は未来のためにある

一人一人が主人公 ～規律を守り、全力で挑戦し、高め合える仲間たち～

No.13 令和7年6月24日 発行者;校長 小倉 大二

【学校教育目標】

校訓「誠実・勤勉・礼儀」に則り、
思いやりの心を持ち、
新たな価値創造に挑戦する中で、
母校への誇りをはぐくむ生徒の育成

避難訓練の様子

本校では、年間4回の避難訓練を行っています。火災、地震、津波、不審者侵入時の際、どのような行動をとればよいのかを確認し、緊急時に対応できるよう訓練しています。

先週の水曜日、本年度最初の避難訓練を行いました。今回は、火災を想定し、先生方の指示の下、体育館に速やかに避難することができ確認する訓練でした。おおむね静かに、かつ、スムーズに避難することができました。

万が一のことを考え、日々の生活の中で“命を守る行動”をとるイメージをもっておくことは大切です。特に、今からの時期は、熱中症や水難事故を想定し、“命を守る行動”をとるイメージをもっておくことが大切です。



夏の水難事故の防止について

本年度の6月11日（水）には岡山市で女子中学生が、6月18日（水）には姫路市で男子中学生が、川遊びをしていて死亡するという事案が発生しています。今後も気温が高い日が増えて川遊び等による水難事故が予想されることから、本市教育委員会からも以下のことを生徒、保護者に周知するよう連絡が入りました。

例年、地域の方から学校に「中学生が川で遊んでいる、危険だ。」と通報が入ることがあります。万が一を考え、学校でも水難事故防止のための指導を行っています。ぜひ、ご家庭でもお子様への注意喚起をお願いします。

- 1 遊泳禁止区域等、危険箇所では決して遊ばないこと。
- 2 河川・海に行く際は、大人と一緒にいき、子どもだけでは遊びに行かないこと。
- 3 大雨時に川遊びや魚釣り等は絶対にしないこと。
- 4 雨が降っていなくても、河川が増水している場合があるので近づかないこと。
- 5 川の様子が悪化する前兆（山鳴り・増水、水の濁り、流木・減水・腐った土や火薬のようなにおい）があれば、避難すること。
- 6 河川が氾濫してからでは遅いので、早めに避難すること。

性の逸脱行為防止に関する講話

6月23日(月)の2～4校時に、カウンセラーを講師にお招きし、各学年単位で「性の逸脱行為防止」について、ご講話いただきました。福岡県下の中学校では、この取組を「三年に一度行い、中学校を卒業するまでに必ず生徒がこの講話を聴くこと」になっています。

講話では、将来、性暴力の被害者、加害者にならないために、日ごろからどういうことを意識して人と接していくべきか、どういうことに気を付けるべきかについて

話ががありました。いかに自分の心と体の「境界線(人との距離間:これ以上入ってほしくない領域)」を守るか、また、相手の境界線を破らないかを意識することが大切であることを具体的に教えていただきました。また、性暴力の被害にあった場合やあいそな段階で、「勇気があることですが、必ず大人に相談すること」が示されました。

この講話をきっかけに、普段から「境界線」を意識した生活を心掛けてほしいと願っています。



教育実習生

6月23日(月)～7月11日(金)の3週間に渡り、本校の卒業生が教育実習に来ています。専門教科は「理科」で、主に1年生の理科を担当します。

教員になるためには教員免許が必要で、その免許をとるためには3～4週間(大学によって異なります)の教育実習が義務付けられています。ぜひ、教育実習生と本校生徒にとって実りある3週間になることを願っています。

水泳学習の中止について

報道等でご存じの方もいらっしゃると思いますが、市内の小学校で、先日(6月23日)のプール授業後に、複数の児童が手の湿疹やしびれを訴え、救急搬送されました。病院で診察の結果、湿疹の児童には特別な処置は不要と診断されましたが、原因は現在調査中です。

つきましては、児童生徒の安全を最優先し、当面の間(原因が明らかになり、プールの使用が可能と教育委員会が判断するまで)の、市立の全小・中・特別支援学校でのプール授業を中止することになりました。

再開の目途が立ち次第、改めて学校よりお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。